

# サーバントラスト信託株式会社



〒530-0003 大阪市北区堂島2丁目1-27  
☎06-6455-7333 ☎06-6455-7334  
Mail: info@servant.jp

●信託業登録番号  
管理型信託業 近畿財務局長(信3)第5号

●加盟団体  
一般社団法人信託協会

サーバントラスト 検索  
<http://www.servant.jp>

ホームページで様々な情報をご覧いただけます

葬儀費用のお預り

高齢者の財産管理

老い支度のサポート

ペットの飼育費の管理

不動産管理信託

相続・贈与の管理

取扱店

埼玉県久喜市本町6-14-23

有限会社 久喜葬祭社

フリーダイヤル 0120-008-333

# 葬儀費用

「信託」で一步先行く「終活」を。

安心 お預りサービス



●葬儀社を

●法律の専門家に

●信託会社へ

選んで  
安心

任せて  
安心

託して  
安心

“お葬式の事を事前に”決めておく事こそが  
“安心”への第一歩です。

サーバントラスト信託株式会社

管理型信託業 近畿財務局長(信3)第5号

## 自分のエンディングステージを自分で決めておきませんか？



「終活」という言葉の広まりとともに、ご自身のお葬式のことを事前に考えたいという方が増えています。

エンディングノートを作成しお葬式の事を考えたら、託せる相手を決めておかなければなりません。

葬儀費用安心お預かりサービスとは、生前に自分のお葬式の内容を決めて、葬儀費用を信託会社に預ける安心のシステムです。

## ここが安心！「葬儀費用安心お預かりサービス」

point  
1

内閣総理大臣の登録を受けた信託会社による葬儀費用の管理なので、確実に安心です。

point  
2

法律の専門家が契約に立ち会い、ご希望の内容どおりに葬儀が行なわれたかどうかチェックします。

point  
3

生前予約契約がキャンセルされた場合、解約手数料無しで葬儀費用は返還されます。

## 必要な手数料

信託会社と専門家への手数料は契約時の1回限りのお支払いとなります。

信託会社への手数料

20,000円(税別)

※葬儀費用のお預り金額が50万円未満の場合は、葬儀費用の4%となります。

専門家への手数料

20,000円(税別)

※指定の行政書士・司法書士等

## サービスの流れ

### ●ご契約の流れ



### ●お葬式～費用払い出しの流れ



お客様からお預かりする葬儀費用は、将来葬儀が行われるまで投資・運用は一切せず、専用の口座で管理し、全額保全いたします。

## よくあるご質問と答え

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>Q</b> 葬儀施行時に追加料金は発生しないの？</p> <p><b>A</b> 契約したプラン以外の追加費用の発生はございません。<br/>※ただし、ご遺族様からの追加オプションの依頼は除く</p> | <p><b>Q</b> 葬儀社や信託会社が倒産したらどうなるの？</p> <p><b>A</b> お預かりしている葬儀費用は法律により守られているので、全額お客様のお手元へ返金されます。</p> | <p><b>Q</b> 葬儀後に預けていた費用の残金が発生したら？</p> <p><b>A</b> 葬儀費用のお支払い時に残金が発生した場合、法定相続人に返金されます。</p> |
|--|---|--|